

「自由喪失の問題」とコミュニケーション合理性

崎山英俊（大阪大学文学研究科）

ユルゲン・ハーバーマスは、マックス・ウェーバー生誕100年を記念して1964年に開催された第15回ドイツ社会学会において、「カール・シュミットは、マックス・ウェーバーの正統な弟子であった」という挑発的な発言を行った。ここでハーバーマスの念頭にあるのは、ウェーバー社会学に見られる「決断主義的な要素」である。西洋近代における「生活の合理的な組織化」を自らの分析の導きの糸とするウェーバーは、「資本主義的な経済秩序、形式化された法制度、官僚制的な支配秩序」が社会の内部で相互に独立した領域として成立し、これらの組織形態が自律的に設定された目的に対してもっとも適切な手段を用いることを可能にすることで、行為の目的合理性が保証されると考える一方で、こうした合理化の進展は同時に、自律的な目的設定が個々人から独立し、それぞれの組織形態に委ねられることによって、個々人の自由の喪失という非合理性をもたらすことになることと主張する。近代の合理化のプロセスには、したがって「自由喪失の問題」が内在していることになるが、ハーバーマスによれば、この問題に対してウェーバーが与えた解答は、哲学的には「合理化された世界の只中で決断主義的な自己主張を行う」というものであり、政治的には「意志強固で権力衝動をもった指導者に活躍の場を与える」というものであった。こうして、リベラルと目されがちなウェーバーの議論においても「決断主義的な要素」が明瞭に見出されるのであり、シュミットはまさにウェーバーの「正統な弟子」としてこれを引き継ぎ、また尖鋭化させたハーバーマスは考えているのである。

ところで、このようにウェーバーの立場をシュミットの決断主義に引きつけて理解していることから分かるように、ハーバーマスはウェーバーに対してきわめて批判的である。それは、言うまでもなくウェーバーが合理性の概念を目的合理性に縮減しており、近代において（たとえ不十分にであれ）現実化されてきたもうひとつの合理性概念、すなわちコミュニケーション合理性を顧慮していないからであるが、これに対してコミュニケーション合理性に着目するハーバーマスは、それでは「自由喪失の問題」にどのような解答を与えるのか。この点を明らかにするため、本発表ではまず、ハーバーマスのウェーバー論を手がかりに「自由喪失の問題」の内実を確認したうえで、この問題に対する解答のひとつである決断主義が公的討論を不要としてしまうことをシュミットの議論に即して説明する。最後に、「人民主権の実体論的理解」を取るとされるシュミットに対して、人民主権を手続き主義的に理解するハーバーマスが、個々人の自由を決断主義的＝主観的な次元ではなく、相互主観的なコミュニケーションの次元で確保しようとしている点を示す。